

東日本大震災記憶伝承のあり方検討について

宮城県震災復興・企画部
震災復興推進課

1. 目的

東日本大震災から6年が経過した現在、本県は未だ復興の途上にあり、被災地ではなお継続した支援が必要とされているが、被災地以外の地域においてはマスコミ等で取り扱われる機会が極端に減少しており、震災の記憶の風化が懸念されている。

そうした中で、これまでも県・市町・教育機関・民間団体等がそれぞれの立場から、震災遺構やアーカイブ、語り部など、様々な形で東日本大震災の記憶・教訓の伝承に取り組んでいる。

こうした多様な取組主体と連携し、情報発信を行うことで、震災記憶の風化防止に加え、東日本大震災の発災後の対応やその復旧・復興により得られた数多くの経験や教訓を次代に継承するとともに、今後の震災対応等に活かしていこうとするもの。

2. 取組概要

東日本大震災の記憶や教訓を次世代に継承するとともに、今後の震災対応等に活用するため、復興に向けた取組の連携や情報発信を一元的に行えるよう、伝承のあり方に関する調査・検討を行うもの。

(1) 市町村会議

県内での取組情報を共有するとともに、震災の記憶・教訓を伝承するためのあるべき姿を検討するもの。

6回程度開催（予定）

(2) 有識者会議

県内外の有識者から震災の記憶・教訓の伝承のあり方に関して意見を徴するもの。

有識者等 10名程度、6回程度開催（予定）

3. 主な検討事項

- (1) 東日本大震災の記憶・教訓の伝承の必要性（共通認識化）
- (2) 県内での伝承の取組の情報共有
伝承・メモリアル施設、アーカイブ、記録誌、語り部等
- (3) 震災の記憶・教訓を伝承するためのあるべき姿【宮城モデル】の構築
伝承組織の要否、ネットワークの構築（ハード・ソフト両面）
- (4) 今後の取組方針・スケジュール

4. 今後の予定

- ・市町村会議及び有識者会議における検討（8月～平成30年3月）
- ・伝承のあり方検討の方向性取りまとめ（平成30年3月）